

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会		
日時	令和5年7月6日(木) 午後2時～4時		
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室(オンラインとの併用)		
出席者	委員長	山下 晃一	(神戸大学大学院 教授)
	副委員長	中西 勉	(芦屋市こども福祉部 参事(こども家庭担当部長))
	委員	松枝 泰生	(芦屋市保護司会 会長)
	委員	倉内 弘子	(芦屋市民生児童委員協議会)
	委員	谷 憲太郎	(芦屋警察署生活安全課 課長)
	委員	野村 大祐	(芦屋市教育委員会教育部 学校教育室長)
	委員	澁谷 倫子	(芦屋市立宮川幼稚園 園長)
	委員	高橋 孝子	(芦屋市立朝日ヶ丘小学校 校長)
	委員	大石 健二	(芦屋市立潮見中学校 校長)
	委員	泉 美由紀	(芦屋市こども健康部主幹)
	委員	入江 祝栄	(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長)
欠席者	委員	中村 紀子	(芦屋市青少年育成愛護委員会 副会長)
事務局	青少年愛護センター所長	富田 康起	
	青少年愛護センター所長代理	花尾 廣隆	
	青少年愛護センター所長補佐	中畷 健太	
会議の公開	■公開		
傍聴者数	0人		

1 会議次第

- (1) 令和4年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～3月)
- (2) 意見交換

事務局花尾 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和5年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただき、ありがとうございます。なお、今回はオンライン会議と併用して開催しているので、ご協力よろしくお願ひします。私は、議事に入るまで会議進行させていただきます、青少年愛護センターの花尾でございます。よろしくお願ひします。それでは、最初に委嘱式を行いたいと思います。(教育長より委嘱状交付)

事務局花尾 委員名簿はレジュメの2ページに掲載されていますのでご覧ください。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。よろしくお願ひします。

本日は中村委員の欠席の連絡が入っております。本連絡会は委員の半数の出席をもって成立となっておりますので、今回の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、会の進行についてご説明させていただきます。本日の会議は、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会規則に基づき、原則公開となっております。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより、公正、または円滑な審議ができない場合は、非公開に

することができます。その際は、ご発言前にお申し出ください。また、会議内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様には、発言内容を後日確認していただき、芦屋市ホームページに掲載させていただきます。氏名も公表されることをご了解願います。

本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

続いて、委員長の選出を行います。これまでも、学識経験者の方に座長である委員長をお願いしておりますので、今回の委員長を山下晃一様をお願いしたいと考えております。皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議がございませんので、本会の委員長を山下晃一様をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、副委員長には青少年愛護センター運営連絡会規則で委員長からの指名となっております。山下委員長、芦屋市こども福祉部の中西参事をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

山下委員長 はい。昨年に引き続きということで、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局花尾 よろしく申し上げます。

それでは、ただいまより令和5年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。

初めに福岡教育長、ご挨拶をよろしくお願いします。

福岡教育長 (教育長挨拶)

事務局花尾 ありがとうございます。続きまして、山下晃一委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

山下委員長 ただいまご紹介にあずかりました山下と申します。専門は教育学、教育制度論などを担当しております。先ほども、この資料を拝見しておりますと、本当に日頃から着実に取り組みを重ねていただいて、すごく丁寧にしていただいているなと思えました。子ども達も、自分の親以外の誰か大人が見てくれると思うのと、誰も見ていない、ほったらかされてると思うのとでは、大きな違いがあると思うんです。そういった意味で、日頃の取り組みには非常に頭の下がる思いです。夏休みをひかえて、学校園も非常にお忙しい時期を迎えると思えます。子ども達が楽しい夏を過ごせるように、また1年を通じて、このセンターが子ども達のためになるように、今日の審議を尽くしていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局花尾 ありがとうございます。続きまして、各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

事務局花尾 委員の皆様、よろしくお願いします。

それでは最後に事務局の紹介をさせていただきます。

事務局富田 (事務局職員の紹介)

事務局花尾 それでは議事に入らせていただきます。これより司会を山下委員長をお願いいたします。

山下委員長 それでは議事に入らせていただきます。それではお手元に次第がございますので、そちらをご参照ください。そちらの次第に沿って、議事を進めていきたいと思っております。事務局からご説明いただきました後、意見交換等も考えていきたいと思っております。それぞれのお立場か

らお気付きのこと、子ども達の様子や、センターの活動・運営について、忌憚のないご意見をいただければと思います。思い付いたこと、どういったことでも結構ですので、後でお伺いしたいと思いますので、ご意見をご提出いただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、初めに、事業報告を事務局からご説明よろしくお願ひいたします。

事務局中野 （令和4年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告（4月～3月）の説明）

山下委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまご報告いただいた事業報告に関して、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

かなり細かいデータもありまして、もし確認されたいこととか、率直に何でもおっしゃっていただければと思います。

まず、私の方から教えていただきたいことがあるので、分かる範囲で教えていただければと思います。17 ページの若者相談センター「アサガオ」でセミナーが3回開催されています。こちらにはどういう方がご参加になられているか、属性とかも含めて、分かるようでしたら、ちょっと教えていただきたいなど。大変良い内容になっているんですけど。こちらは、相談を受ける方が受けるセミナーということではないのでしょうか。

事務局富田 こちらのアサガオで開催していますセミナーについて、対象の方は限定しておりません。広く市民の方から募集をしております。実際ご参加いただいている方につきましては、当事者といいますか、お子様が例えば不登校やひきこもりで、その保護者の方が来られていたり、あとはそういう状況ではないけれども、一般の方で、知識を深めるためにご参加いただいている方と、両方の方が参加していただいている状況になっております。

山下委員長 そうすると、年齢層は比較的若いのでしょうか。お子さんをお持ちの年齢の方が来られるという感じですかね。

事務局富田 そうですね、年齢層は、子育て世代の方もおられます。どちらかという、少しそれよりも上の世代の方、こういったセミナーで知識を深めたいという方、もしかしたらお孫さんの関係もあるかもしれませんが、ご参加される方は50代・60代の方も多いかと思っております。

山下委員長 開催が土曜日ですから。お勤めの方も参加しやすい日程にされていると思います。ありがとうございます。

事務局富田 アサガオの取り組みとして、キ・テ・ミ・ル会とか親の会はカチッと対象を固めてるんですが、このセミナーは、一般の方が自由に参加できるので、取っ掛かりにいただければと思います。少し悩まれてる方も含めて、ご参加いただいて、当事者のお話を聞けたりとか、参加しやすい事業になっておりますので、そういった形でご利用いただけたらなと考えております。

山下委員長 その他委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんか。ご関係の事業等、簡単に補足していただいても良いかなと思います。

松枝委員 1件よろしいですか。17 ページの相談業務の青少年愛護センター相談で、相談件数が4月から3月まで載ってるんですが、ほとんど0件になっているのは、相談されたい方が実際に少ないから、こういう0件が多いのか。相談窓口が周知されていないから少ないのか。どう判断したらいいのでしょうか。

事務局富田 こちらは、青少年愛護センターに教育職の職員を配置しておりまして、そちらで相談をお受けする形にしております。実際は、アサガオや、他の相談窓口をご利用されていて、こ

ちらのご利用が少ない状況でないかと考えております。周知につきましても、ホームページ等で周知を行っているのですが、あまり積極的な周知を行っておりませんので、結果、件数が少ないというところもございます。

松枝委員 せっかくこういう窓口を設けているのであれば、もうちょっと積極的に周知を行っていただいて、活用を進めた方がいいのではないかなど。もちろん、アサガオの方で、十分その辺を拾い上げているのであれば、逆にいらぬという話にもなってきますし。せっかくあるものは活用する方策を考えた方がいいのではないかと思いましたので。

事務局富田 ありがとうございます。確かに相談業務としましては、アサガオは、不登校やひきこもりの当事者であったり、そのご家族の方のご相談が多いんですけども、こちらのひょうごっ子悩み相談で行っている分につきましては、青少年全般ということで行なっておりますので、窓口としては、対象としてはすごく広くとっておりますので、確かに利用が少ない状況がずっと続いておりますので、今年度は工夫してみたいと思います。

山下委員長 すぐ下のアサガオの相談件数と比べてみると、開きがかなりあって、相談される側からすると、窓口が一本化されている方が、とにかく困っているという事でお伝えいただける方がもしかしたら良いのかもしれないですね。ただその場合には、担当のところに取り次ぐまでに長くなっちゃうと良くないので、仕組み作りが大事になるんですが、いわゆるワンストップサービスにしておく方が良いのかもしれないですね。そうなってくると、福祉や医療や様々な問題に関わってくるかもしれないですが、こういう状況があるんだったら、1度そういうのも考えてみて良いのかもしれないですね。愛護センターの業務ということではなくなってくるかもしれないんですけど。

愛護委員会のなり手の方が不足しているとかの問題はないんでしょうか。スムーズに確保できてるんでしょうか。

入江委員 毎年PTAさんが世話してくださるという形なんですけども、本当にPTAの役員さんのご努力のおかげで集まっています。「毎年大変です」とはおっしゃっているんですけども、ロコミで定員は集めてくださっています。入ると楽しいので、入ったら皆さん続けてくださるんですけども、愛護委員の仕事が活発なので、「愛護委員忙しいぞ」って噂が立つようで、入るのを躊躇するというのは聞いてます。

山下委員長 基本は保護者ですか。

入江委員 愛護委員に入りたいという保護者ではない方がいらっしゃったら、愛護協会に直接入っていただくことにしています。

山下委員長 この2つはどんな違いがあるんですか。

入江委員 愛護委員というのは、教育委員会から委嘱を受けている委員です。これは1年任期です。学校から推薦された委員さんと愛護協会から推薦された委員さんと2種類の委員さんがいます。学校から推薦された愛護委員さんは1年任期なので、次、継続したいなと思っても、もう学校から推薦してもらえなかったら続けられないんです。そういう方は愛護協会に入会していただきます。愛護協会に入会すれば、協会から推薦された者として全員が愛護委員に委嘱されます。そういうシステムです。

山下委員長 活動を継続したい方のための団体という位置付けですね。よくわかりました。今、全国的にPTA活動の見直しという感じになってきてますよね。

入江委員 芦屋市PTA協議会に出向いて各PTAさんと繋がったりとか、PRさせていただいてい

ます。活動が少ない班にそういう方が入会して下さって盛り上げていただいているので、私としては、未来は明るいかなと楽観的に思っています。

山下委員長 そうですか。それは、何よりですね。

PTA活動、あるいは、中学校の育友会活動は、この愛護委員会との兼ね合いで、情報提供していただけることなどありますか。活動が割と活発なのか、もしくはPTA活動に言及していただいても結構ですけれども、何かありましたら。学校代表の委員の皆さんいかがでしょうか。

大石委員 昨日も潮見中学校で、潮見班の愛護委員の皆さんに集まってお話をいただきまして、活動状況の報告、それから地域の児童・生徒の情報提供をしてくださいました。この前日にも挨拶運動に参加していただくなど、活発に活動していただいております。日頃から見守りを続けていただいておりますので、生徒たちは、顔見知りの方が増えているようです。挨拶運動で声を掛けてもらって、気持ち良く1日のスタートを切ることができています。本当に助かっております。

山下委員長 小学校の高橋委員いかがですか。

高橋委員 そうですね。愛護委員さんは、月曜日に正門で挨拶運動をして、その後公園とかを回って、ゴミ拾いであったり、何か変わったことないかなって回ってくださっています。コロナ禍で、保護者の方が学校に来ることが少なかったので、愛護委員さんになって、お互い教えるというか、お互いのことを知って、情報共有する姿もたくさん見ました。この活動によって、子ども達に出会えたり、学校に頻繁に来ることもできて、愛護委員を続けたいという方が朝日ヶ丘小学校も結構おられたので、今も継続されてる方もたくさんいます。地域のことも知れるし、人との繋がりもできますし、あと、子ども達の様子が見られることをすごく楽しみにしてくださっていて、そういう人たちがたくさん毎日のように来てくれるのは、学校としてもありがたいなと思います。

山下委員長 澁谷委員や泉委員、何かご存知のこととか、お感じになってることありましたら。

泉委員 西蔵こども園では、開園のときに保護者にアンケートを取りまして、ギリギリ発足に至らなかったもので、今のところ保護者会はないんですけども。年度の終わりぐらいに、いつも愛護委員さんが来てくださり、5歳児の保護者に向けて声を掛けてくださるので、繋がっているかなと思います。

この3月に卒園児を40名近く送り出したんですが、その後、下のお子さんがまだ通ってらっしゃる方に「4月スタートしてどうやった？学校どう？」と聞くと、たくさんの方が、お母さんが(登校に)ついて行こうとしたら「もう来なくていい」って、1年生になったばかりのお子さんが言ったというのをよく聞いたんです。愛護班通信を読ませていただいて、こんなふうに地域の方が立ってくださる中で、子ども達が安心して学校に行けているから、「お母さん来なくていいよ」っていう言葉が出てくるのかなと思って、それがすごく繋がったような気持ちになりました。とても感謝しています。ありがとうございます。

山下委員長 こういう機会に、ちゃんと、お礼の気持ちが伝わり合うのはとても大事なことだと思います。

澁谷委員 幼稚園も大変お世話になっております。昨年度、初めての試みではあったんですけども、地域の宮川班の愛護委員さんから「何か幼稚園にお手伝いできることありませんか？」というお声掛けをいただきました。宮川幼稚園は浸水想定区域に位置しておりますので、水平避

難訓練をしております、そのときの付き添いをお世話になりました。10名ほどの方が来てくださりまして、一緒に避難訓練をして、その後の振り返りの会も一緒に入っていたというお世話になった事例がありますので、ここでご紹介させていただきます。

山下委員長 芦屋は、予想以上に、良い意味でのおせっかいの文化が残っているみたいですね。今、どんどん失われているので、すごい新鮮というか、すごく大事な取り組みが続いているという気がします。できるところまで続けていかれるといいんじゃないかなと思います。こういうものって1回なくなると、復活させようと思っても、いろいろ難しい面があるので、大事なことだなと思いました。

松枝委員 我々、保護司会が対応する相手、対象者というのは、高校生ぐらいから上なので、こういう愛護関係、青少年という言葉が付いていても、小学校、中学校の世代よりももうちょっと上の若者、もしくは大人が相手になります。ただ、そういう高校生ぐらいの未成年の子たちを、保護観察とかで見ると、やはり家庭の中で居場所がない。それから、親御さんの子どもに対する関心がないとか、そういう子たちが、家に居場所がないために、表でちょっといたずらをする、悪さをするということで補導される。警察等のご厄介になって、保護観察になってしまうというのが見受けられます。そういうのを考えると、やはり、小学校、中学校ぐらいのまだ小さいお子さんたちをどう見守っていくのか。家庭の中で十分見きれないところを地域でどうやって守っていくのか、見守っていくのかというのが大事な課題になるとは思っているのですが、なかなか難しいところです。

PTAの皆さん、愛護委員の皆さんの見守り活動というのは、大きな助けにはなるんですが、そこでもう一歩何かできないかなというのを、いつもちょっと悩んでいるところです。我々は保護司会としても、そういう非行や犯罪を減らすためにも、できるだけ協力をしていきたいとは思っておりますので、またお知恵がありましたら教えていただきたいと思います。

山下委員長 重要な、大切な問題提起をしていただけたと思います。最近、報道とかでも取り扱われているんですけど、昔だったら、子ども達も駄菓子屋に集まったりして、近所の公園で遊んだりというようなことがあったんですけど、なかなか昨今そういうことも難しくて。一念発起された民間の方が、子ども達に学校と家に続く第3の居場所みたいなのを作って。もう、何をしてもなく、何をしてもいいし、ということで、お持ちの施設を開放して、子ども達の居場所づくりをされてる方がおられるという報道がありました。学童保育等もありますけれども、条件が揃ってなくて、そこに行くことができないお子さんも来られて、宿題やったり、みんなでお菓子食べたりというような、そんな集まるスペースを作っている方が注目されています。関西だったと思うんですけども。そういうことも既に芦屋でも行われているかもしれませんが、今の子ども達はあんまり悪さをしない代わりに、逆にちょっとした悪いこともできないような感じになってきてる。ギャングエイジとかですね、もしかしたら健全に過ごせなくなっているかもしれないです。今のお話だったら、何か集まる所を意図的に作ってもいいのかもしれないですね。大事なご提案かなと思いました。

倉内委員 私達、民生委員と、社協から推薦されております福祉推進委員というのがありますが、その人たちが小学校の登下校の見守りをさせていただいております。特に岩園校区のJRの線路を越えてくるところは危ないので、そこに立って、皆さん、登下校を見守っていらっしゃいます。ある校区で雨上がりの日に見守っていらっしゃたら、転んだ子がおりまして、坂道で滑って、その方は、ご自宅まで送っていったそうです。

その時に保護者の方にお会いできなかつたので、こういう経緯で転んだのよという説明ができなかつたんですけれども、そういうときにはどうしたらいいんだろうというお話が出ておりました。今の時代、何かあつてけがをしたのか、ただ転んだのかという、その辺が、子どもの言い分では判断できないこともありますので、そういうところも気をつけなきゃいけないなということがありました。

それから、子どもの居場所づくりなんですけど、朝日ヶ丘小学校の図書館を借りまして、放課後の読み聞かせというのを月に1回しております。自由に子ども達に来て、コミスクの方が読み聞かせをしてくださっています。帰りが5時頃になって少し遅いので、下校見守りを私達でやらせていただいております。学校から付いて帰られる方と、途中で立って見守りをしてくださってる方といらっしゃいます。そのようなことをして、愛護委員さんと同じように協力して見守りをさせていただいております。

山下委員長　すごく熱心にご活動いただいておりますが大変ありがたい限りです。

谷委員　私から2点、お礼とお願いがございます。まず、1点目のお礼ということで、先ほどから話題になっている子どもの見守り活動ですが、愛護委員の方や関係の方が、登下校の見守りをさせていただいて非常に助かっております。非常に心強く思っております。芦屋警察署としても防犯パトロールはメインの仕事になってくるんですけれども、どうしても警察官の数に限りがあります。事件、事故があれば、そちらにシフトしてしまう。計画してたけど行けないというのはすごくありますので。そこを、毎日のように来ていただいているのは、本当にありがたいと、今後どうぞよろしくお願ひします。

2点目は、お願いということで、どうしても、児童虐待のことは外せないと思っております。私、去年の秋から芦屋に赴任しておりますけど、幸い大きな児童虐待というのはなかつたんですがただ、虐待の疑いがあれば、情報共有を積極的にしていただきたいです。虐待の疑いがあれば、警察は必ず、児童相談所、あるいは西宮のこども家庭センターに通告しています。これは法律で義務になっています。警察が確認するまでに時間が経っていたら、その間、危険が及ぶ場合もありますし、確認が取れないという場合も出てきます。直接、児童相談所に通告していただきたいんですけど、警察を経由すると、我々も伝聞になってしまつて、状態がわからない場合もありますので、積極的な通告を引き続きよろしくお願ひします。

山下委員長　ただいまの依頼事項に関しまして、何かありましたらよろしくお願ひします。学校園関係の方、いかがでしょうか。目下ご心配なところ、ご懸念のところとかございませんか。

泉委員　学校と違って、幼稚園だったり、こども園だったり、保育所だったり、保護者の方が必ず連れてこられて、保護者の方がお迎えに来られるというところがあるので、そこに至るまでに、何かSOSを出されていたりすることがないか、普段から関係を密にしておくとか、そういうことが大事だなというふうに日頃から思っているの、気を付けていけたらなどは日々思っています。

松枝委員　虐待の話なんですけど、叩くとか、いわゆる暴力が行われた場合の虐待っていうのは、周囲もまだわかりやすいし、痕も残るといふ。ただ、精神的な虐待、家庭内パワハラみたいな話とか、そういう場合ってなかなか見えません。で、仮に、通報しても、なかなか改善という形に持って行きづらいところがあると思うんです。

ただ、我々から見てると、そういう精神的な虐待っていうのが子どもの将来に大きく影響を与えて。先ほど言ったように、家庭に居場所がないとか非行に走るとか、そういうのに繋

がっていったる子たちをよく見かけるんですが、この辺りは、警察とか、そういう相談所とかでどこまで対応ができるのか、常々疑問に思っております。教えていただければと思います。

山下委員長 とても重要な問題で、すごく難しいですよ。最近、子どもの目の前で暴力を振るうのを見せるのも虐待だということも言われ始めましたけれども。そういうことがあればわかりやすいことなんですけど、精神的な虐待というのは内面に关わることなので、なかなか見つけづらいところであろうかと思うんですね。それなのに影響がすごく大きいということで、深刻に受け止めなくちゃいけない問題かと思ひます。

谷委員 警察の取り扱いで多い虐待は、心理的虐待です。先ほどの委員長のお話でもあった面前 DV とかです。認知すれば積極的に通告等を行いますし、当然、保護者に対して、注意指導させてもらっています。その中で、面前 DV でなかったとしても、例えば、夫婦喧嘩の原因が子どもの子育ての関係で、「こんな子ども生まれてこなければよかった・・・」などの、子どもの心を傷つける文言があれば、心理的虐待として対応し、児童相談所にも通告しています。

警察は、日常的に子どもさんに接することは、学校等と比べて少ないですが、110 番通報で認知することが多いので、対応しています。

山下委員長 それは、110 番通報があったときに発覚した出来事ですか。

谷委員 110 番などの通報で認知することが多いです。夫婦喧嘩で、当事者の女性や男性からの通報や、また、近隣の方から、子どもの泣き声が聞こえるという通報で現場臨場して認知する場合もあります。

入江委員 心理的虐待なんですけども、この子がそういう虐待を受けているのか。ただ、愛護委員さんは保護者の方が多いので、情報はたくさん持ってるんです。その子のご家庭の話聞いてたら、親子仲が良いので虐待ではないだろうから、主任児童委員さんに言う程でもないよねと止めてた話があったんですが、そういう話でもやっぱり言ってほしいということで、主任児童委員さんに報告をさせていただきました。ご家庭の方針がそうであるがゆえに学校で変わった行動したり、お友達に悪さをする子がいても、それが虐待に繋がるかどうかはわからないので、言っいていいのかが分からないまま、止まっていることがあります。

山下委員長 グレーゾーンみたいな感じですかね。情報は入ってるけど。こういうのに対しては一体どういう扱いを、いきなり警察に通報というわけにもいかないですよ。

入江委員 学校には保護者なので、全て報告はされてるけど、主任児童委員さんとか、他の機関に言うべきなのかどうかの判断は、分からないんです。

山下委員長 校長先生方は、当然、そういう情報はおそらく保護者の方から入ってこようかと思うんですが、さりとて確証がなければ、ちょっと見守っておこうかという程度にしかならないかなと思うんですけど。こういった出来事についていかがですか。

大石委員 本当に保護者や地域、愛護委員の皆さまから、いろんな情報が学校に寄せられます。そのことによって問題発生 of 未然防止に繋がっているケースもあると思ひます。学校としては、これちょっと心配だなと思うような情報が寄せられた場合、空振りに終わることを恐れずに、関係機関に連絡しようとしています。

学校で子どもの状況をすべて把握することは難しいので、どの学校でも関係機関との連携は大切にしていると思ひます。

山下委員長 ちょっとおかしいなと思ったら、ためらいなく情報共有していくのは、とっても大事と



いうことですね。

大石委員 学校でできることにはやはり限界があります。また学校の見立てだけでは誤った判断をしてしまうこともありますので、関係機関に相談するような形を取っています。

山下委員長 共有していくということが大事かなと思いました。ですから、そういった意味では、愛護委員さん含めて、情報共有のチャンネルがいっぱいあるというのは、芦屋の強みかもしれないですね。

高橋委員 特に、高学年になってくると受験もありますし、すごくやっぱり圧力がかかってきて、いろいろ承認欲求とかSNSの問題があったりとか。子どもが生きにくくなってる。その中で安全安心を守らなくちゃいけないといふことなんですが、日々子どもの様子をよく見て、その子が「1人じゃないよ」と。「学校の先生たちはみんないるから、大丈夫だよ」といふのは、学校としてはいつも発信して、そういうことが少しでも改善していけるように、保護者との繋がり、それから地域との繋がりがもっとできたらいいのになと思います。子育てしてる中で、どうしても、お母さんが相談する相手の方いらっしゃるのかなっていうのを、すごく感じます。特にコロナ禍の3年間でしたので、余計そういう関わりっていうのが減ってきたんじゃないのかな。愛護班っていう集まりの中で、繋がったり、皆さんが見守ってるということ、子ども達や大人も、決して1人じゃないっていうのをみんなが感じられるような、いろんな手立てが必要かなと思います。

本当に連携は大事だなと。学校だけでは本当に難しくて。担任や私達だけではもうなかなか改善していけないので。本当に今、地域の力が必要です。子どもが安心して、保護者の方も安心して子育てできるように、学校はいつも考えてやっています。地域の力を借りたいというのが願いです。

松枝委員 いろいろお話を聞かせていただきまして、思ったより、学校とか、皆さん、いろいろとやっていただいている、ちょっと安心しました。

山下委員長 私も安心といいますか、先生方いろいろしてくださってるなということを痛感しました。こういうことも聞かないと分かりませんので。こういう会で共有し合うのも大事だなと思いました。先生方に見てみたら当たり前のことだから、普通のことだし、子どもらのために一生懸命頑張ってるだけだということだと思ふんですけども。学校の外にいる人間からすると、そういうふうなお話を直接伺えるというのはとても大事なことで改めて思いました。ありがとうございます。

中西副委員長 先ほどの入江委員のお話で「どこに言ったらいいのか」というお話があったんですが。愛護委員さんは学校と直接繋がってらっしゃると思いますので、どんどん学校に情報提供していただければ。学校から、こども家庭・保健センターに情報提供いただく仕組みができあがっています。

どこか、ご自身が信頼してお話できる方、その相手にお話していただけたら、どんどん繋がっていくのかなというふうに思いました。虐待の件につきましては、芦屋のこども家庭・保健センターにご連絡いただくと、すぐに対応できると思います。今年4月からこども家庭・保健センターの設置をすることになり、それに伴い児童福祉部門の人数を増やしましたので、去年と比べるとかなりスピーディーに虐待等に対応できるようになったかなと感じております。

もう一つ、情報提供いただけるのであれば、虐待もそうなんですが、子どもが家庭内で何

か役割を負わされているという、最近ヤングケアラーの問題もあります。ヤングケアラーの場合に、そのご家庭に、子どもが担っている役割を、こちらから行政サービスとして提供できることも、令和4年度から始めております。子どもが少しでも自分の時間を持つことができるようになればということで始めておりますので、ひょっとしたら家で何か大変なんじゃないかなと思うことがあれば、ぜひ、ご連絡をいただければなと思っています。

山下委員長 おそらく愛護活動も時代とともにだいぶ変わっていった、昔は、それこそ、やんちゃなことをしてるお子さんたちを補導するということがあったと思うんですけど。それが健全育成に繋がるからということなんですけど今は違う。健全育成を目指すのであれば、また違うアプローチも必要になってきて、今のヤングケアラーの話も、まさに関わってくるのかなと思います。市のサービスで代替できるんだということが分かっていたら、それをご存知ないから子どもにさせているというのものもあるかもしれない。とても大事なご提案だと思いました。日頃お子さんに関わるようなお仕事についておられる方は、今のご意見等ご参考にしていただければと思います。

野村委員 まずはお礼を、特に愛護の方々に。先般、東灘で郵便局の強盗未遂事件があつて、東の方に逃げたと。緊急配備の中で、すぐに見守りに立っていただいて。本当に手厚くしていただいてありがとうございます。学校教育では、中西副委員長からもありましたけど。教育委員会と福祉の連携はとってございます。仮に、学校で何かあつて、こちらに情報が入ってきたらすぐホットラインで繋ぐようになってます。もちろん学校から直接というのもありますので。通報さえあれば、それが繋がるというのはもうできてるんですね。それは大丈夫なんですけど、要は、さっきあつた心理的な虐待とか、見えない部分ですね。特にご家庭でのことってなかなかこちらも踏み込みにくいところもあつて。一番は、教師が余裕を持って、子ども達を観察できるというのが一番良いのかなと思っています。そういう意味では、今、教員の働き方改革など出ておりますけど、我々の預かっているところでいくと、授業の中でどれだけ子どもを観察できるかという、背景も含めてなんですけど。「今日なんかこの子、耳の後ろ赤いな」とかですね。今までの授業形態でしたら割と講義調で、先生が前に立って、40人の子ども達に一斉に講義をしていくばかりでは、とても360度で子どもを観察できないんですよね。だけど授業のスタイルを変えていくと、変えていけないんですけども、そういう方向でいくと、個別にグループを回ったり、教室を回ったりする中で、子どもをいろいろな角度から観察できるんですね、そういう中で。あるいは、休み時間とか、昼休みに、いつも話さない子と話しする中で、いろいろ出てきたりとか。今日なんか1人であるなと思ったら、ちょっと家庭での話が出てきたりとか。そういうのがすごく大事なんですけど、何せ、教員の側にゆとりを作りたいというのが一番のところでございます。マルチリトメントの研修をしたりとか、授業も一斉型から、グループ型、対話型に変えたりとか、そういう方向へと変えていきたいわけなんです。そして、幼児期、小学校、中学校といっぱい体験させたい、いろんな人と繋がってほしい。こんなことを研究しながら、高校、大学へとお繋ぎする部分かなと思っています。そういう体験をしっかり大事にしながら、子ども達を観察しながら、伸ばすところを伸ばしていくような形をとっていきたいと思ってるんです。そういうことをしながら、愛護委員会とか、アサガオがございますけども、こういったところに、第3の居場所の話がありましたけど、学校教育とは異なる人たち、あるいは、かつて自分が学校へ行きにくかった子が、高校生、大学生くらいの年になって、後輩と関わる場があつた

りとか、それは別に駄菓子を食べながらでもいいでしょうし、ゲームをしながらでもいいでしょうし、何かそんな場があちこちにあると、子どもがそれを選べる時代になってきたら、もうちょっとゆるやかな育ちに変えていけるのかなというのは、もう学校教育が抱えるところも超えてまして、いろんなお立場のところでもそういう第3の居場所みたいなところは研究していただけたらなと思っているところでございます。

澁谷委員 皆さんの話をお伺いして、本当にそうだなと、共感しながら聞かせていただいております。就学前施設の子供達は保護者の方と朝やってきて、一緒に帰るということですので、子どもや、お母さんが何か様子が違うとか、お母さんが疲れているなどというときには「お母さん大丈夫？」と声を掛けるようにしています。就学前の子供達だけではなくて、あなたのことを気にかけてますよっていうサインを送ることが大事なのかなということも、皆さんの話をお伺いながら感じました。幼稚園でも、気になる子どもやご家庭があったときには、子ども家庭総合支援室や、学校教育室等にすぐ共有する連携体制を整えてくださっておりますので、今後もそういった環境を大事にしながら、子ども達のことを見守っていただければと思っております。

高橋委員 2ページの「初めに」のところ、「地域の子供は地域で育てる」と書かれているのを見まして、本当にそうだなと思えます。コロナ禍の中で校長になりまして、子供達がマスクして登校しているところを愛護委員さんが挨拶運動して下さって、「これからゴミ拾いに行きます」と言って下さって。朝日ヶ丘小学校のまわりは木が多いんですけども、周りの木もハサミで剪定して下さったり。いろんなことを話しながら過ごしているうちに、学校のためにたくさん活動して下さったこの3年間を私も経験しましたので、本当にありがたく思います。この活動を学校の全ての保護者、子供達に知ってもらいたいです。散歩してる人にも挨拶をされて、散歩してる人も「ありがとうございます」と言って下さって。自分たちが散歩してる時にワンワンパトロールもできるんだよと話をしながら、そういうワッペンも作って下さったという話も聞きまして。そこで話してる人も、子供の登下校の見守りになるであるとか、愛護委員さんと話しながら3年間来た中で、地域の力をすごく感じました。朝日ヶ丘小学校は学校運営協議会のモデル校になっているんですけども、地域の方々にもいろいろ参画していただいて、子供達の問題と一緒に解決できるようにしていきたいと思うんですね。その中で愛護委員さんは本当に一緒にやっています。子供が困ってる時に、いろんな方が「大丈夫？」って声を掛けるような町になっていて、それが子供の安全安心に繋がって、いろんなことが少しずつ解決していったらいいなと思えます。本当にいつもありがたいと感謝しています。

大石委員 毎月開催している芦屋市生徒指導連絡協議会では、市内の小中学校の生徒指導に関する情報交換を行っています。そこで出された最近の生徒指導の傾向や事案を簡単に報告したいと思えます。

対教師暴力であるとか生徒間暴力、器物破損などの問題行動の報告はほとんどありません。それから、飲酒とか喫煙とかの報告もここ何年ほとんどありません。一方、どこの学校でも不登校の児童・生徒の増加が大きな問題となっています。打出教育文化センターの適応教室の利用者も増え続けており、教室が満杯になっているようです。また、児童・生徒のストレスの発散方法も各校から心配な報告があります。リストカットや薬の乱用、それからゲーム依存、SNSで名前も顔も分からない人と繋がってしまうなどです。なかなか学校で把握が難

しい問題で対応に困っています。先ほどありました、ネグレクトとか、DV に関しての事案も、最近多くなってきていると感じます。

山下委員長 我々が子どもの時とは全然違う世界で、どうやって理解してあげたらいいんだろうってところもありますよね。だんだん問題が見えなくなってしまって。あんなにプライバシーを公開することに抵抗がないっていうのもすごいなと思いますけどね。また我々も状況に依じて子ども達の接し方を見直していく必要があるんでしょうね。

泉委員 今日、参加させていただいて、本当に勉強になったと思いました。いろんなところでいろんな方に子ども達が支えてもらって大きくなっていくんだということを実感させていただきました。こども園の子ども達に関しては、今直接というところで、愛護委員さんとの繋がりはあまりないかもしれないですけど、コロナ禍がちょっと落ち着いてきたところで、地域の繋がりが本当に大事だなと思っています。今年から5日間のトライやるウィークが再開しまして、中学校の生徒さんをお預かりしたんですが、七夕の短冊に、生徒さんが入ったクラスの子もが、「来年、お姉ちゃんにまた会えますように」と書いてたんですね。私、やっぱり地域と繋がるの素敵だなんて、トライやるウィークが5日間になってよかったなど、そんなふうに思えた瞬間でもありました。5歳児の子ども達が、地域でツバメを見に行くというので、打出商店街に足しげく通って、「ここ、ちょっとこの頃来てないよ。あっちにいるらしいよ」って芦屋タクシーを紹介していただいたり、「いや、あそこの薬局にいるらしいよ」と、薬局まで行ったりとか、そんなふうに、地域の方にいろんなことを教えていただいて、子ども達と繋がっていただくこともできたらと思って、ご紹介をさせていただきました。

今後、小学校に上がっていくにあたって、またいろいろとお世話になると思いますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

入江委員 私たち愛護委員がこうやって活発に活動できますのも、センターはじめ、各委員さんの団体、各機関のご協力、アドバイスや相談も受けていただき、そういうことが支えになって、昨年度1年間も無事に活動することができました。

登校中に気分が悪くなった子どもの介抱をしたりとか。ベスト着てる人は頼っていい人なんだって子どもから認識されてるということも、多くの班から報告が上がってきます。活発ゆえに、外から見ると、愛護委員は大変だと思われるところもありましたので、できるだけ外の方とも繋がっていかこうと思っています。芦屋市PTA協議会の理事会に出させていただいたり、他の班員さんとも交流を持つように頑張っています。先ほどあがった強盗未遂事件のときには、朝に一つの班の班員さんから「こんな事件がありました。下校見守りできないですか」ということで、すぐセンターにお知らせして、「必ず安全にやってください」ということで、させていただきました。ライト坂で大きな事故が起きたときも、班の方からすぐに写真が入ってきて、「下校見守りしないと、たぶん通学路閉鎖になりますよ」ということで、すぐに動きました。私達だけではできないこといっぱいあるんですけども、学校でも、いつも愛護委員さんのお話を聞いてくださってるようで、本当にありがたいです。これからも地域の方ともっと繋がっていききたいなと思っておりますし、また今年度も楽しくやっていたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山下委員長 それでは、本日予定されておりました議事はこれで全て終了いたしました。非常に重要な問題も含めて、勉強になるところ多かったです。私自身すごい学ばせていただきました。やっぱり子どもに「勉強せえ勉強せえ」言うばかりじゃなくて、自分らが一番学ばんと

いかんなということを改めて痛感しました。

本日はどうもありがとうございました。

事務局花尾 山下委員長、司会どうもありがとうございました。それでは中西副委員長閉会の挨拶をお願いします。

中西副委員長 ありがとうございました。本当に愛護委員の皆様には、この3年間のコロナ禍において緊急事態宣言が出ていた期間も活動を続けていただくなど、本当に子どもの見守りをずっと続けていただいております。感謝申し上げます。今日話題となった虐待の関係ですが、何か情報が入りましたら、全て要保護児童対策地域協議会という会議の中でしっかり1件ずつ情報を蓄積していております。システムの中に取り込んで、蓄積していくというようなシステムが出来上がっておりますので、本当に些細なことでも結構ですので、子どもについて気になることがありましたら、情報をお寄せいただきたいと思います。広報7月号に、こども家庭・保健センター開設しましたということで、記事を載せさせていただきました。

8月9日には、ここで中・高生と高島市長との座談会を開催する予定もしておりますし、本日のテーマにありました子どもの居場所を作ろうという取り組みも進めていこうと担当も頑張っているところですので、引き続き、次の会議で何か報告できることがあればと考えております。本日は皆さん、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局花尾 中西副委員長ありがとうございました。本日は皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後の青少年愛護センターの運営に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。これをもちまして、令和5年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を閉会いたします。